

平成 28 年度 公益財団法人枚方市文化国際財団事業計画

平成 28 年度の公益財団法人枚方市文化国際財団の事業計画は、次に定めるところによる。

公益目的事業

《文化芸術事業》

財団設立趣旨に則り、あらゆる立場の市民に音楽・古典芸能・演劇・映画・美術など、優れた幅広い事業を鑑賞する機会を提供するとともに、市民自らが創作、参加する文化芸術活動の成果を発表する機会の充実を図る取り組みを継続的に進めることで、文化芸術の普及・振興に努めます。

枚方市においては、「枚方市文化芸術振興条例」（平成 26 年 4 月制定）や総合文化施設の建設など、文化・芸術を取り巻く環境は大きな変革期を迎えます。

前述の条例に掲げられている「文化芸術による魅力・活力の創出」を念頭に置いた事業展開、また次代を担う子どもたちに向けた教育プログラムや小学生向けのアウトリーチ事業などを平成 27 年度より実施し、成果を上げてきました。

平成 28 年度についても、引き続き同様の事業編成で計画するものです。

1. 鑑賞事業

- (1) 音 楽 21 事業 市民会館大ホール他
(チェコ少年合唱団「ボニ・プエリのクリスマス」・ビッグアーティスト「高嶋ちさこ」・オペラ・ゴスペル・J A Z Z 等)
- (2) 古典芸能・演劇等 4 事業 市民会館大ホール他
(能、狂言・歌舞伎・劇団四季・落語等)
- (3) 映 画 10 事業 市民会館大ホール
(「ボーイ・ソプラノ ただひとつの歌声」等)
- (4) 美 術 2 事業 くずはアートギャラリー他
(くずはアートギャラリー運営・美術鑑賞バスツアー等)
- (5) その他、共催の申請受け入れによる追加事業

2. 文化活動等育成支援事業

- 市民参加のコンサート等 12 事業 市民会館大ホール他
(アウトリーチ事業、合唱、吹奏楽、人形劇、演劇ワークショップ、文化サポーター人材育成支援 等)

3. 広報事業

- (1) 情報誌「ひらかた文化」の定期発行
- (2) 財団ホームページ等各種情報の提供・広報活動の取り組み

4. ひらかた文化友の会事業

- 年会費 1,000 円、各種入場券の割引・先行販売・提携飲食店等での特典や情報誌の郵送等の特典有り

5. 音楽文化ボランティア派遣事業

- 市民で組織する音楽文化ボランティア団体の登録及び地域活動等への出演紹介

《国際交流事業》

多彩な国際交流事業を行い、市民の国際理解と友好親善の促進を図り、地域社会の国際化に寄与する事業を計画するものです。

1. 市民の国際交流活動の支援と促進事業
 - (1) ボランティア活動の支援と活用
中国語・韓国語・スペイン語・フランス語・イタリア語の各語学講座、日本語ボランティア養成講座及びステップアップ講座等
 - (2) 国際交流ボランティア団体等との交流事業の実施
ひらかた多文化フェスティバル、国際交流こども絵画展等
2. 海外友好都市交流事業
中国・上海市長寧区、オーストラリア・ローガン市、韓国・靈岩郡との友好交流
3. 国際理解推進事業
エセック経済商科大学院大学生の受入、国際理解講座、国際家庭料理教室等
4. 在住外国人交流事業
日本語教室、外国人のための日本家庭料理教室等
5. 国際交流に関する各種情報の提供事業
語学ボランティア登録制度、国際化コーディネーター事業、情報誌の発行等

《くずはアートギャラリー事業》

使用申請に対する許可手続き等

《その他事業》

文化芸術及び国際交流に係る事業に対する後援承認